一般処方加算に関する掲示

武南病院・武南病院附属クリニックでは、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を 図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)のある医薬品について、特定の商品名ではなく、有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載する事です。 これにより、供給不足の医薬品であっても、有効成分が同じ複数の医薬品から選択できるため、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和 6 年 10 月より、医療上の必要性があると認められず、患者様のご希望で長期収載品を処方した場合は、選定療養費として、後発医薬品との差額の一部が自己負担となりました。 長期収載品とは、後発品のある先発医薬品で、後発品収載から5年経過しているものなどの要件にあった品目です。対象医薬品は厚生労働省ホームページに公開されています。

よろしくお願い申し上げます。





社会医療法人社団大成会 武南病院 武南病院附属クリニック